

# 本音の コラム



伊藤詩織さんが山口敬之元TBS記者を性的暴行で訴えた民事裁判は、伊藤さんの完全勝訴だった。やっと正義(の一部)が実現された。詩織さんの勇気ある行動に心から敬意を表したい。しかし判決の事実認定に照らせば、準強制性交罪が成立するはずだ。なぜ立件されなかったのか？

山口元記者には逮捕令状が出ていた。逮捕直前に警視庁の中村格刑事部長(当時)がその執行停止を命じた。この行動がまず異常だ。山口元記者は安倍夫妻と交友関係があり『総理』という本も書いていた。官邸に人脈もある。中村元部長は菅官房長官の秘書官だっ

## 山口敬之元記者の事件

前川喜平

た。逮捕中止は官邸の指示だったのではないか？

東京地検が山口元記者を不起訴にしたのも、被疑者が首相のお友だちだからではないか？ 検察審査会の結論も「不起訴相当」だったが、審査会事務局が素人の審査員を誘導したのではないか？

「刑事と民事で判断が分かれた」と言われるが、裁判所は刑事の判断をしていない。「検察と裁判所で判断が分かれた」と言うべきだ。不起訴の背景に「法の不備」や「立証の困難さ」があるという声もあるが、真の理由は「政権による検察の支配」なのではないか？

山口元記者はなぜ逮捕も起訴もされなかったのか？そこには、安倍政権による「刑事司法の私物化」という恐るべき疑惑が存在するのだ。(現代教育行政研究会代表)

2019.12.22